



平成 30 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社アイナボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿 部 一 成
(JASDAQ・コード：7539)
問合せ先 管理統括部長 奥 山 学 志
(TEL. 03-4570-1316)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は平成 30 年 8 月 8 日開催の取締役会において、株主還元策の一環として株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

保有株式数	優待内容
1 単元 (100 株) 以上	QUOカード (クオカード) 1,000 円分

(3) 実施回数及び贈呈時期

毎年1回、12月上旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成30年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上